

広島県選挙管理委員会告示第三十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による届出があった資金管理団体の名称等を同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十七年四月二十七日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

田中 子	小泉 紳二	竹橋 和彦	財官 宏年	吉方 明美	木戸 経康	中川 修	赤木 達男	石橋 林太郎	森野 貴雅	加島 広宣	鷹廣 純	土井 基司	届出をした者の氏名
員	議員	議員	議員	議員	議員	会議員	会議員	議員	議員	議員	議員	議員	公職の種類
援会	てる会	会	会	会	を考える会	会	会	援会	後援会	後援会	援会	会	資金管理団体の名称
戸六〇九	一四一四	一丁目八―七	―一	一八五―一六	目五〇番五号	〇―一二一	一二	―二七	号	一〇四七―二	の四	七三七番地三	主たる事務所の所在地
子	小泉 紳二	竹橋 和彦	財官 宏年	吉方 明美	木戸 経康	中川 修	赤木 達男	石橋 林太郎	森野 貴雅	加島 広宣	鷹廣 純	土井 基司	代表者の氏名
二六・九・一七	二六・九・九	二六・八・二七	二六・八・一五	二六・七・八	二六・六・一八	二六・六・一一	二六・五・三〇	二六・五・二	二六・三・一八	二六・一・二〇	二六・一・一七	二六・一・七	届出年月日（平成）

檜垣 美良	阪井 昌行	的場 豊	村田 享子	星野 光男	山本 昌宏	出原 昌直	山本 直史	野口 進	菊浦 尚美	橋本 征俊	白坂 理香	大瀬 敬昭	石津 正啓
員 呉市議会議	員 呉市議会議	議員 広島県議会	衆議院議員	議員 尾道市議会	議員 広島市議会	議員 広島県議会	議員 広島市議会	議員 広島市議会	議員 広島市議会	広島市長	議員 広島県議会	議員 広島市議会	議員 広島県議会
援会 ひがき美良後	援会 さかい昌行後	会 まとば豊後援	会 村田享子後援	会 星野光男後援	てる会 山本昌宏を育	会 出原昌直後援	後援会 山本なおふみ	援会 野口すすむ後	援会 菊浦なおみ後	サステナブル グロウ 会	白坂理香後援	後援会 大瀬のりあき	後援会 石津まさひろ
丁目一―五	呉市坪ノ内町 五―九	福山市東町三 丁目四番三一 号	福山市船町二 ―五	尾道市因島中 庄町四六九九 ―一	広島市西区己 斐上二丁目六 九番一四号	福山市新市町 戸手一〇五― 二	広島市西区井 口一丁目八― 一六	広島市安佐北 区落合南一― 三―二二	広島市西区中 広町三丁目一 番四〇号	広島市西区十 日市町二―六 ―一	広島市安佐南 区沼田町伴九 〇二二―	広島市安佐南 区長束六丁目 九番二六	福山市駅家町 向永谷一三一 ―四
檜垣 美良	阪井 昌行	的場 豊	村田 享子	星野 光男	山本 昌宏	出原 昌直	山本 直史	野口 進	菊浦 尚美	橋本 征俊	白坂 理香	大瀬 敬昭	石津 正啓
二六・二二・一一	二六・二二・一一	二六・二二・一	二六・一一・二五	二六・一一・二五	二六・一一・七	二六・一一・四	二六・二〇・三〇	二六・二〇・二八	二六・二〇・二〇	二六・二〇・九	二六・二〇・九	二六・二〇・三	二六・二〇・一